

【大要】

平成26年8月定例会会議録

(平成26年8月11日)

八代市教育委員会

八代市教育委員会 8 月定例会会議録

- 【開催日】 平成26年8月11日（月）
- 【場所】 八代市役所 3階31号会議室
- 【出席委員】 高浪 智之 委員長
澤村 勝士 委員
小嶋 ひろみ 委員
倉野 敏郎 委員
広崎 史子 教育長
- 【出席職員】 北岡 博 教育部長
中田 正春 教育部次長
増住 眞也 教育部次長
塚副 徹 教育部首席審議員兼学校教育課長
塘内 正義 学校教育課審議員
一村 勲 学校教育課長補佐
稲岡 博信 学校教育課指導主事兼保健体育係長
入佐 正夫 学校教育課指導主事兼指導係長
渡邊 容子 学校教育課指導主事
宮川 英樹 学校教育課指導主事
松本 康祐 学校教育課副主幹兼学事係長
桑田 謙治 教育総務課長
有馬 健一 教育施設課長
宮端 晋也 教育施設課主幹兼課長補佐
稲本 健一 教育施設課副主幹兼建築係長
宮崎 和喜 生涯学習課長
廣兼 和久 生涯学習課長補佐兼第二公民館係長
池田 尚武 生涯学習課第三公民館係長
樋口 昭彦 教育サポートセンター所長
濱田 大祐 図書館館長
福原 透 博物館未来の森ミュージアム副館長
- 【事務局】 丸山 尊司 教育総務課長補佐兼総務係長
北田 優子 教育総務課総務係参事
相澤 由美子 教育総務課総務係主任

【審議事項】

<議事案件>

- ・八市教委議第34号 全国学力・学習状況調査の結果公表について
- ・八市教委議第35号 八代市立図書館協議会委員の任命について
- ・八市教委議第36号 教育に関する事務執行状況の点検・評価について
- ・八市教委議第37号 平成27年度使用小学校教科用図書の採択について

(午前10時01分開会)

【発言要旨】

- 委員長 「開会宣言」
- 委員長 「前回会議録の承認」
- [採決] 承認
- 委員長 「会議録署名委員の指名」
小嶋委員、倉野委員を指名する。
- 委員長 本日の議事の中で、「八市教委議第37号 平成27年度使用小学校教科用図書の採択について」は、文部科学省の通知の趣旨を踏まえ、適切な審議環境を確保する必要があることと、県の情報公開が9月になるとのことから、本件は秘密会にしたいと考えるがいかがか。
- 委員一同 異議なし。
- 委員長 意義なしということで、本件については秘密会とする。
- 委員長 「八市教委議第34号 全国学力・学習状況調査の結果公表について」
- 学校教育課長 (「八市教委議第34号 全国学力・学習状況調査の結果の公表について」説明)
- 委員長 質疑・意見等を求める。
- 教育長 現在教育サポートセンターのホームページで公表している内容について、一般の保護者にはどの程度周知されているのか。
- 学校教育課長 教育サポートセンターのホームページに載せているため、見られる機会は少ないのかと思う。本年度は八代市のホームページの学校教育課ページにも掲載したい。

教育長 子どもの学力についての興味関心は一般的に保護者には高いと思うので、学校側がどういう努力をし、どういう分析をして教育活動を行っているのかという実態は、きちんとホームページや日頃の啓発活動等の中で発信をしていただきたいと思います。

倉野委員 熊本県の全ての市町村がこの全国学力・学習状況調査に参加しているのか。

学校教育課長 全ての市町村で実施されていると思う。

倉野委員 以前は熊本市が参加していなかったと思うが今は参加しているのか。

学校教育課長 熊本市も参加しており、先日新聞等に熊本市は公表をしないと載っていたと思う。

澤村委員 この公表については、成績が下の方で毎年改善できなかったところの首長の声により、文部科学省が個々の教育委員会に委ねられたと思っているが、八代市長からは教育委員会の方に何か話しがあっているのか。もしあっていれば、どういう考えなのかお聞かせいただきたい。

教育長 学力・学習状況調査の結果報告については、現時点での八代市教育委員会のスタンスについて説明をした。その時点では理解いただいたと判断しており、例えばすべきであるとかそういった意見は頂戴していない。

教育長 結論のところの結果公表をすることのデメリットが書いてあるが、今後、保護者へ各学校や教育委員会から結果についてきちんとお知らせをしていく、説明を果たしていくというようなことを入れた方がいいと思う。

学校教育課長 各学校で説明責任を果たすようにということで、校長会の会長から公表していない学校の校長には連絡をするということであった。

澤村委員 結論のところの②で「少人数の学校があり、個人が特定され不利益を被る可能性がある。」とあるが、少人数の学校は1校か2校しか該当せず、ときには6年生がいない時もあり、その時は発表するのかというようなことになるので、大きな理由としてはなくてもいいのではないかと。

学校教育課長 結果公表の文部科学省の考えの中に「児童生徒の個人の結果が特定されるおそれがある場合は」とあったので、その部分を入れた。

教育長 八代市教育委員会としての結論は、「学校ごとの公表はしない」ということだが、その理由に、例えば「競争心を煽る」というのは誰の競争心なのか、それから4番目の「自分の子どもの成績は個人票の返却で判るので公表しなくてよい」というのが教育委員会としての理由なのか、この理由の部分を少し精査してもらいたい。

学校教育課長 検討したいと思う。

倉野委員 公表したときにどのようなメリットがあるのかと逆に考えてみると、教育の本質というような点から考えてもほとんど見当たらない。学校現場に戦々恐々とした状況を生むような感じがするので、メリット面があまりないというようなことをうまく記述できないのかと思う。

学校教育課長 検討させていただきたい。

倉野委員 学力という言葉について、例えば体力や聞く力、皆と共同して作業をできるということも学力だという考え方もある。「知」「徳」「体」の「知」の部分が学力全てを含むような感じで表現するのもどうかと思う。もう少し学力を分析した方が、保護者に学校教育の本質を理解されるのではないかと思う。

教育長 さきほど理由の部分の精査してもらいたいと言ったのは、「知」「徳」「体」の「知」部分のみを公表することになり、教育の一部分だけを取り出すことは個人の成績を正しくみることにならないというのが教育委員会の結論なのかということからである。教育委員会の理由として出すときは、校長会やPTAの意見の中からピックアップするのではなく、教育委員会としての公表しない理由を精査して書いたほうが良いと思う。

学校教育課長 検討したいと思う。

委員長 [採決] 承認

委員長 「八市教委議第35号 八代市立図書館協議会委員の任命について」

図書館長	（「八市教委議第35号 八代市立図書館協議会委員の任命について」説明）
委員長	質疑・意見等を求める。
倉野委員	図書館協議会の設置目的が何で、どんな活動をするのかということがわかると、この委員の方たちが最適であるか判断ができると思う。
図書館長	資料の図書館法第14条第2項に「図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関」とあり、八代市立図書館条例でも同様の規定をしているが、図書館運営について意見をいただくことと、館長の諮問事項について意見・方針をいただくという2つの役割が協議会の委員の方々にはある。
委員長	保護者、PTA関係の要望や若い方の意見を取り込むような委員はいるのか。
図書館長	子どもをお持ちの委員には保護者としての意見をいただけるのではないかと思う。
委員長	[採決] 承認
委員長	「連絡事項」
事務局	・9月定例会の開催予定について 9月26日（金）午前10時
委員長	「八市教委議第36号 教育に関する事務執行状況の点検・評価について」
教育総務課長	（「八市教委議第36号 教育に関する事務執行状況の点検・評価について」説明）
委員長	まず、所管課かいから事業ごとに説明を聞き、それに対し各委員から質疑意見要望を出していただく。そして、最終的には事務事業票の最後の事務事業の方向性と改革改善の今後の方向性の部分について特に審議いただくとともに、八代市教育振興基本計画の進行管理のために新たに設けられた総合評価の欄を確認し、適切に事業が進捗しているかもあわせて審議いただきたいと思う。

教育サポートセンター所長 （事業番号28「教育サポート事業」について説明。）

委員長 質疑・意見等を求める。

教育長 サポーターの身分保障の件と、より充実した活動を行うという点で旅費等の手当が必要ではないかということを検討課題としており、そこが改善できると活動内容についてより広い視野で検討できるのではないかと思います。

委員長 例えば、旅費が必要な場合、どのくらいかという試算はあるか。

教育サポートセンター所長 試算はしていない。出向いて研修をすることが多く、公用車はあるが、2人が別々に出たり別の用に使われたりしているときは自分の車で行っている状況から、旅費等の手当が必要と思う。

教育長 どれくらいの回数出向く可能性があるかなどを勘案して、財政的な予算要求に結びつくか考えていただきたいと思う

小嶋委員 教育サポーターの資質の向上や学校等との連携強化を図っていく必要があると書いてあるが、できれば小学校の経験がある方、中学校の経験がある方、特別支援に深く関わっている方、そういう経験が豊富な方に是非関わっていただきたい。特別支援の経験のない先生のところは特別支援についての相談をしないにはなかなか行けないという話を実際に聞いた。できれば資質の向上ということでたくさんの経験をした先生を選んでいただきたいと思う。

教育サポートセンター所長 （事業番号29「子ども支援相談事業」について説明。）

委員長 質疑・意見等を求める。

教育長 活動指標の相談件数が3分の1ぐらいになっているが、381件、390件というのは延べ件数か。

教育サポートセンター所長 延べ件数である。

委員長 相談を受けるのは1人の支援相談員だけか。

- 教育サポートセンター 相談を受けるのは1人だが、その相談内容について、今後の方向性を決めていくのは教育サポーターと私の4人である。
- 一所長
- 教育長 学校教育課の指導主事はどういうふうに関わっているのか。
- 教育サポートセンター 教育サポートセンターの業務の大きな柱として、調査研究、人材育成、教育活動の支援となっているが、調査研究の6部会による研究研修推進に各学校教育課の指導主事が一人ずつ協力をしてもらっている。それから人財育成という面で、研修会、上級研修会、論文等にも指導主事が関わっている。それから教育活動支援として、教育サポートセンターセミナー、サマー楽習会、科学展についてもそれぞれの担当指導主事が関わっている。
- 一所長
- 教育長 相談についてはどうか。
- 教育サポートセンター 必要があれば、指導主事を呼んで話をすることも可能と思う。
- 一所長
- 教育長 相談内容によっては、所長が学校教育課の指導主事と連携をして方向性を決めることもあるのか。
- 教育サポートセンター 中身の重いものについては、サポートセンターだけでなく、学校教育課の課長、課長補佐含めて相談している。
- 一所長
- 小嶋委員 せっかくこのような事業するのであれば、もっと周知をしたり相談しやすい体制にして間口を広げれば充実すると思う。
- 委員長 足が向くような相談体制の充実をお願いしたい。
- 生涯学習課長 (事業番号24「二見自然の森管理事業」について説明。)
- 委員長 質疑・意見等を求める。
- 教育長 成果指標の利用者数だが、現在ここを利用する人はどこかの許可を受けるとか届け出をすとかをやっているのか。
- 生涯学習課長 施設を占用する場合は占用届を出していただいている。通常は公園のようなかたちで利用されている。
- 委員長 今後の方向性で廃止が提案されているが、計画としては例えば来年以降に向けてということか。

生涯学習課長 地元としては施設を残してほしいという意見がある。ただ、キャンプ場としてはもう存在していないので、形態としては公園として残れば、地域の方々は納得されるのかなということで協議をしていきたい。

教育長 公の施設の設置条例で残っているのか。

生涯学習課長 教育施設として残っている。

教育長 公園への移管となると、条例の廃止ということになるのか。

生涯学習課長 協議が済むと、公園として位置づけをし、社会教育施設としての条例を廃止することになる。

教育長 現時点ではキャンプ場ではないが、一般市民が利用する社会教育施設として教育委員会が維持管理をしているということか。

生涯学習課長 はい。

委員長 こういうかたちの施設は他にはないのか。

生涯学習課長 野外活動をする施設はない。宿泊施設として坂本の青少年センターでは子どもたちを集めて体験活動をしているが、テントを張って火を焚いてというキャンプ施設はいまのところ八代市にはない。

教育長 例えば、近隣の青少年が集まったり、悪用したりとかいう状況になっていないか。

生涯学習課長 二見のかなり奥まったところに施設があり、なかなか地元以外の方は入り込めないようになっているので、今のところたまり場とかにはなっていない。地元の管理もきちんとしていただいているので、その辺も行き届いているのかと思う。

生涯学習課長 (事業番号25「生涯学習講座関連事業」について説明。)

委員長 質疑・意見等を求める。

教育長 成果指標のアンケートの満足度は高いが、総合結果において「アンケートの結果でもわかるように、講座内容によっては満足度が低い」とあるのは、満足度が低い講座があるのか。

生涯学習課長	おしなべて評価しており、1つ1つ見ると低くなっているところもある。市民教育講座、地域公民館講座等いくつかあるが、その平均を出しており、実際はでこぼこがあるので、ニーズをとらえて講座を抽出していく必要があるということである
教育長	結果はCなのか。
生涯学習課長	Cである。この指標には表れていないが、家庭教育学級や高齢者教室、自分達で講座を作ってやる内容の方の評価が低いということでCにしている。
委員長	まなびフェスタの林 修さんの講演の時、午前中のパネルディスカッションでは参加者は少なく、その後、講演会の整理券だけを持った人がどーっと入ってきて非常に不自然な気がした。
生涯学習課長	当初から入れておけばよかったが、かなりの混雑が予想されたので、整理券を配って整理をしたもので、講演会が主体になってしまったというところを反省している。
委員長	林さんの考え方と開かれたテーマの内容とちょっと違うんじゃないかなと思う。人気絶頂というだけでの講師の選択だったのかなという気がするので、そこを考えた上で今後は進めていただきたい。
生涯学習課長	講師とのレクチャーというか、こういう意図でお願いしますというところがなかなか言えなかったところがある。今年度について、その辺を踏まえて検討していきたい。
生涯学習課長	(事業番号26「公民館施設整備事業」について説明。)
委員長	質疑・意見等を求める。
委員長	受益者負担の補助内容の見直しとはどういう見直しなのか。
生涯学習課長	補助率の上限が事業費の2分の1としているが、その補助率を下げるということである。
澤村委員	教育委員会として社会教育を進めていこうとする立場の者が、例えば2分の1を3分の2にとかいう改正ならばいいが、逆に2分の1を3分の1にと言っているものなのか。

生涯学習課長	なかなかそこが難しいところだが、自治公民館の実態として、利用があるところとないところや、所帯が小さいところはこの補助がないと運営が出来ないという現状があるのは認識している。自治公民館というのは、自分達の寄り合いとか集会のために利用されており、受益者がその建物の維持管理を計画的にやるのが原則であり、大きい事業をする時にこの補助金で補てんをするということで始めた事業であるが、3年に1回の補助をあてにして事業をしているところが多くなってきているため、ある程度精査した方がいいのではないかと考えている。
澤村委員	補助金を少なくすることについては、例えば10万円以下については補助しないなど小額のところについては補助金をやらないという改正は財政が厳しい際などには必要な場合がある。しかし、補助金がなく施設を改修しないと利用する人がだんだん減り自治公民館での活動がなくなるということがある。地域の人にとって非常にいい事業だと思うが、担当の教育委員会が補助率2分の1を3分の1にしようというのはちょっと理解できない。
委員長	本当に地域との連携ということを考えれば、もう一回考えた上で報告をした方がいいと思う。
教育長	校区公民館と自治公民館の役割がそれぞれにあると思う。自助でやるのか公助でやるのか、ひとつひとつの自治公民館の利用者のニーズや地域でどのような活用をされているのかをきちんと把握し、今後の見通し等を検討した上で、補助金のあり方について委員会で協議ができるよう調査をしていただきたい。
生涯学習課長	(事業番号27「社会教育施設災害復旧事業」について説明。)
委員長	質疑・意見等を求める。
委員長	さかもと八竜天文台では、雷が地中に落ちその影響で被害を受けたことが過去にも何回かあっていると思うがいかがか。
生涯学習課長	それについては以前改修をして地表からの移動というのはいないようにしてあると聞いている。
委員長	八千把と松高公民館は同じチラーユニット修繕であるが、例えば何かつないでなければ雷が落ちても被害を受けないということはないのか。電源を切っているかないかで変化するということはないのか。

生涯学習課長	チラーユニットというのは屋上にあるので雷が直撃する可能性がある。避雷針できちんと捉えられないものについては、室外機みたいなところにも落ちる可能性があり、完全にシャットアウトするのは難しい。
委員長	避雷針が雷を拾ってそれが流れて行く可能性もあるのか。
生涯学習課長	避雷針が反対に誘雷針となってしまう可能性もあり、なかなかそれを対処するのは難しいところがある。
	(1 1 : 5 4 休憩) (1 3 : 0 8 開議)
博物館副館長	(事業番号 3 5 「博物館特別展覧会事業 (春季)」について説明。)
委員長	質疑・意見等を求める。 (質疑・意見等なし)
博物館副館長	(事業番号 3 6 「博物館特別展覧会事業 (夏季)」について説明。)
委員長	質疑・意見等を求める。 (質疑・意見等なし)
博物館副館長	(事業番号 3 7 「博物館特別展覧会事業 (秋季)」について説明。)
委員長	質疑・意見等を求める。 (質疑・意見等なし)
博物館副館長	(事業番号 3 8 「博物館特別展覧会事業 (冬季)」について説明。)
委員長	質疑・意見等を求める。 (質疑・意見等なし)
図書館長	(事業番号 3 0 「図書館管理運営事業」について説明。)
委員長	質疑・意見等を求める。
教育長	実施方法の効率性の③人件費の見直しで「検討の余地あり」とあるが指定管理者制度の導入イコール人件費削減ではないと思うので表現的にこれでいいのか。

- 図書館長 指定管理者制度だけではなく民間活力を活用することでの人件費削減の検討の余地はあるという考え方なので、その点を訂正する。
- 委員長 活動指標で本館改修のため計画に対して実績が減ったとあるが、この改修はもともと計画され予算計上した上での実施か。
- 図書館長 この改修工事は平成24年度から事前調査を行い平成25年度に改修工事を実施した。
- 委員長 活動指標に名作映画鑑賞会を8回計画してあるが、改修工事の影響について予算獲得する以前にはわからなかったのか。
- 図書館長 具体的にいつどれくらい計画するかはわからなかったので、8回を計画した。
- 委員長 サービス低下になるような人件費の削減要求は周りの理解は得られない。図書館にはいろんな人の寄附もあっており、発展してほしいという願いに反する行為にならないよう注意をしてほしい。
- 図書館長 人件費削減が第一の目的ではなく、図書館サービスの向上、市民サービスの向上を第一に検討し、その結果、副産物として人件費の削減もできるかもしれないという考え方である。
- 図書館長 (事業番号32「図書館管理運営事業(せんちょう分館)」について説明。)
- 委員長 質疑・意見等を求める。
- 委員長 せんちょう分館は今度計画されている指定管理者による管理対象に入っており、高田は入っていないのか。
- 図書館長 高田と太田郷分室は入っていないが、せんちょう分館、かがみ分館は入っている。
- 図書館長 (事業番号33「図書館管理運営事業(かがみ分館)」について説明。)
- 委員長 質疑・意見等を求める。
- 委員長 成果指標の計画の人数を右肩上がりに固定したパーセントで計画しているが大丈夫か。

- 図書館長 いろいろな要素はあるかと思うが、実現可能な範囲内での目標を設定している。
- 委員長 何か目的があってそのパーセントが出ているのではなく、ただ固定した感じのようにも見られる。何かその年に利用者を増やす計画をしているのであればそういう言い回しもできるが、右肩上がりにいくかというのが心配である。
- 図書館長 年度毎の計画というのは特にはない。
- 教育長 人口規模とか、勤労者世帯の層のパーセンテージとか、いわゆる読書に親しむ人口が市全体の人口比率からどれぐらい図書館に通われるかというようなことをひとつの目安にすることは可能かと思う。市民の何パーセント程度が図書館に足を運んでいただければ事業を実施する側としては満足するかななどを研究すれば目標値が説明出来るのではないか。
- 委員長 少子化で人口も減少している中で利用者が固定したパーセント増えていくという計画をしてあるから指摘をした。ある程度そういう人口的なものも含めて計画をしたらどうか。
- 図書館長 (事業番号31「子ども読書活動推進事業」について説明。)
- 委員長 質疑・意見等を求める。
- 教育長 2ヶ月間、内外壁の改修工事があったにもかかわらず着実に利用者数や貸出し冊数が増えていることには大変努力の跡が見えると思う。ただ、おはなし会とか放映会が特定の方々にだけに知れ渡って利用客が固定化しないような工夫をお願いしたい。また、指定管理者制度を導入に当たり、今まで着実に向上してきた貸出し冊数や来館者数に、より勢いが出るよう、委託内容等に十分な工夫をお願いしたい。
- 図書館長 (事業番号34「図書館施設整備事業」について説明。)
- 委員長 質疑・意見等を求める。
- 教育長 単年度の改修は100ということだったと思うが、総合評価をBにした理由は何か。

- 図書館長 細かいところをすべてやったかという点については、すべての予算を獲得できなかったので、少なめにBという評価をした。大きな物についてはほぼ100パーセント達成した。
- 学校教育課指導主事 兼保健体育係長 (事業番号4「不登校児童生徒の適応指導事業」について説明。)
- 委員長 質疑・意見等を求める。
- 小嶋委員 軽い発達障害等を持った子どもが学校に通えなくなった際に私が相談を受けた中で、校長先生の中に、自校の生徒をくま川教室に通わせることをあまりよしとせず、できれば自分の学校の中で解決したいと思っている先生がいるのが少し気になった。保護者は決してそんなことはなく、子どもが行きたい、行けるところがあるという安心感がとても大きい。くま川教室に関しては、今後もっと需要が多くなる事業だと思うので、頑張っていたきたい。
- 学校教育課長 各学校においては、いきなりくま川教室を勧めると、学校は見捨てたのかというような保護者もいらっしゃるので、話をして人間関係を作りながら、子どものために何が一番いいのかを考え、くま川教室等を紹介し、指導員の先生に繋いでいけたらと考えている。
- 教育長 学校と保護者双方が、子どもがどうすれば教育を保証されるのかという観点からコミュニケーションを密にとっていくことがまず大事なと思う。
- 学校教育課指導主事 兼保健体育係長 校長先生がくま川教室に行くことをよしとしていないのではなく、橋渡しをするタイミングについて非常に学校も悩んでおり、保護者に誤解のないように連絡を密にしながらやっていくことが大切だと思う。
- 学校教育課指導主事 兼保健体育係長 (事業番号5「教育研究事業(小学校)」について説明。)
- 委員長 質疑・意見等を求める。
- (質疑・意見等なし)
- 学校教育課副主幹兼 学事係長 (事業番号6「要保護・準要保護就学援助事業」について説明。)

- 委員長 質疑・意見等を求める。
(質疑・意見等なし)
- 学校教育課審議員 (事業番号7「小中一貫・連携教育推進事業」について説明。)
- 委員長 質疑・意見等を求める。
(質疑・意見等なし)
- 学校教育課指導主事 兼指導係長 (事業番号8「学校支援委員会事業」について説明。)
- 委員長 質疑・意見等を求める。
- 教育長 国の補助事業だが、何年まで実施するか見通しは出ているか。
- 宮川学校教育課指導主事 今のところまだわからない。
- 教育長 国の補助がなくなった後に市独自に対応するかどうかの検討が必要なので、しっかりと実績の確認と有効性について検証をお願いしたい。
- 学校教育課指導主事 兼指導係長 (事業番号9「医療的ケア支援事業」について説明。)
- 委員長 質疑・意見等を求める。
(質疑・意見等なし)
- 学校教育課指導主事 兼指導係長 (事業番号10「教科指導及び教材充実事業(小学校)」、事業番号11「教科指導及び教材充実事業(中学校)」、事業番号12「教科指導及び教材充実事業(特別支援学校)」について説明。)
- 委員長 質疑・意見等を求める。
- 教育長 事業番号10の実施方法の効率性の③に「現在の勤務条件では身分保障も出来ていない状況であるために」とあるのは、「勤務条件については改善について検討の必要があり」とかという表現にしたほうが良いと思う。

委員長	事業番号12の事務事業の目的というところに八代養護学校と書いてあり、事業の妥当性のところには八代支援学校と書いてあるが、統一したらどうか。
学校教育課長	平成25年度なので八代養護学校のままである。
教育長	同じく文言で、事業番号12の今後の方向性に「看護し」とあるのは「看護師」ではないか。
教育長	事業番号12の総合評価のBだが、これは新校舎の建設で図書館ができるため、図書館指導員の配置も必要になるのでBということか。
学校教育課長	それもひとつの理由だが、看護師や特別支援教育支援員の質を高めたり数を見直したりする課題もあるのでBにしている。
教育長	それなら評価の理由は少し表現を考えた方がいいと思う。
小嶋委員	特別支援教育支援員の指導について、ただ自分が見ている子についているだけの先生もいれば、クラス全体を見た中で上手に入って行く先生もいるので、全体を見回せる力などを学校で指導していただきたい。
学校教育課長	特別支援教育支援員については、学校教育課で研修等を年に数回行い質を高めている。各学校において状況違うので、先生方や管理職と連携を密に図りながら支援のあり方を検討していきたい。
学校教育課指導主事兼指導係長	(事業番号13「教育研究校推進事業(小学校)」、事業番号14「教育研究校推進事業(中学校)」について説明。)
委員長	質疑・意見等を求める。
倉野委員	事業番号5及びこの研究推進を図る場合の指定校を指定する場合、何を根拠にして指定しているのか。
学校教育課長	研究指定校を考える場合、研究指定の実績や地域性などで選んでいるが、一番大きいのは、その学校にいま何が足りないのか、この研究をこの学校にしてもらいたいというようなことを踏まえて指定している。

澤村委員	小中学校ともに成果指標の中に「指定を受けることによって、教師の意識の変革が期待される。」とあるが、指定を受けた学校の意見を発表することにより他校もそれを学んで、ということも書いたほうが良いと思うがいかがか。
学校教育課長	研究校だけじゃなくて、その発表を見に行った学校がどれだけ活用して自分の学校に生かしていくのかというところも大切になってくると思う。
倉野委員	日常から成果を上げている学校というのは、さらに研究を積み重ねやすく非常に高いレベルの発表ができるのではないかと 思うので、そうした指定校の選び方もあるのではないか。
学校教育課長	私たちが指定校を考えるのに、例えば生徒指導関係だったら、いま厳しい学校に持って行こうと考えてしまうが、そういった観点も必要だと思う。
	(1 4 : 5 1 休憩) (1 5 : 0 2 開議)
教育施設課長	(事業番号 1 5 「金剛小学校校舎改築事業」、事業番号 1 6 「第四中学校体育館改築事業」、事業番号 1 7 「泉中学校校舎耐震改修事業」、事業番号 1 8 「第六中学校体育館・武道場改築事業」について説明。)
委員長	質疑・意見等を求める。
倉野委員	事業番号 1 8 の武道場で設置される種目は柔道、剣道なのか。
教育施設課長	体育館の玄関の上にスペースを設け、そこに柔道畳が敷けるようにということで柔道をメインに考え、剣道は体育館のフロアの方で利用できると考えている。
倉野委員	現在の六中の部活動関係で、武道は何と何をやっているのか。
増住教育部次長	柔道剣道はないです。
教育施設課長	(事業番号 1 9 「特別支援学校校舎改築等事業」、事業番号 2 0 「特別支援学校体育館耐震改修事業(繰越分)」、事業番号 2 1 「八千把小学校校舎耐震改修事業」、事業番号 2 2 「金剛小学校体育館耐震改修事業(繰越分)」について説明。)

委員長 質疑・意見等を求める。

委員長 達成度はAで100%達成されたとあるが、成果指標は27年度が100というのが2つの事業で見受けられるが、25年度で達成化がAという評価が出されているのはなぜか。

教育施設課長 25年度の事業について100%達成したということである。

増住教育部次長 27年度で計画100というのは、八代市内の小中学校の耐震化率が100%になるということである。

委員長 それだったら、この成果指標のところは括弧書きでもしてなんか書くべきではないのか。議会を含めてすべての人にこの報告書を公表するので、事業毎じゃなければ事業毎でないように、全体と一部との書き分けというのが必要だったのではないか。

教育長 この事務事業評価を作るときに財政課か行政改革課から説明があったと思うがいかがか。

教育施設課副主幹兼 市の主要施策として、耐震化というのが重要視されているので、その率を合わせて書いている。
建築係長

教育長 説明を付記するという事でお願いしたい。

教育施設課長 成果指標のところは少し説明を加えたいと思う。

教育施設課長 (事業番号23「公立学校施設災害復旧事業」について説明。)

委員長 質疑・意見等を求める。

委員長 教育委員会内のそれぞれの災害復旧事業で見比べたら、事務事業の概要に「自然災害により被災した学校施設設備を」と書いてあるが、別の施設の災害復旧は、「8月4日発生落雷による被害の復旧」と書いてある。教育委員会内でバラバラなので指摘されるのでないか。

教育施設課長 そこの文言については、統一した言い回しに訂正したい。

教育総務課長 (事業番号1「小学校規模適正化事業」について説明。)

教育長 単年度事業だが、事業期間が合併前から終了年度が未定という表記はこれでいいのか。また、来年度以降スクールバスの運行については、事業名を変えて予算要求をするとのことだが、どんどん子どもは減っていくので、成果指標として受益者数が適

当かどうか再協議の必要があるように思うがいかがか。

教育総務課長 二見小以下対象校において合併前から行っている事業であり、スクールバス等の運行についてたまたまこの事業名の中で予算等を確保したものであり、行政改革課にも確認し、予算の事業というより実際している実績ということで記載している。

増住教育部次長 この事業自体は合併前から長くやっているが、評価は25年度で実施するということである。

教育総務課長 成果指標については、新たに統合等によりスクールバスの対象が増えない限りは減ってくると思うので、今後検討したい。

教育総務課長 (事業番号2「中学校規模適正化事業」について説明。)

教育長 事業番号1と事業番号2の実施方法の効率性の民間委託等について、小学校は「検討の余地あり」、中学校は「できない」、とあるのはどういうことか。

教育総務課長 この中学校規模適正化事業は準備経費だけで、実際の運行に要する経費は含んでいないため、そもそも民間委託等については該当がないということである。

教育長 それなら判断理由を少し考えた方がいいのではないか。

教育総務課長 (事業番号3「準要保護就学援助事業」について説明。)

教育長 今後の方向性に、「就学援助対象世帯の未納者が27名あった。このことは、学校教育法に定める「必要な援助」とはなっていない」と断定してあるが、未納者の27名は、市が全額援助する予算を確保すれば未納者は必ず0になるのか。

教育総務課長 準要保護世帯に対する給食費の援助については、保護者の希望により、保護者が受給する場合と、学校で受け取りそのまま給食費に充てる場合の2通りある。学校で受け取る場合は未納はないが、直接準要保護世帯が受け取る場合は給食費に払われるとは限らない。その場合、学校と相談しながらできるだけ学校受け取り又は児童手当等を直接給食費に振り替える手続き等で対応することで未納をなくすことができる。

教育長 援助比率が100パーセントになっていないので必要な援助とはなっていないと断定することが表現上どうなのか。

- 教育総務課長 基本的には100%助成し給食費に充てていただくことで準要保護世帯の未納はなくなるということである。
- 教育長 給食費以外の就学困難な児童への援助も100パーセントも、80パーセントも、60パーセントもあり、100パーセント支払わないから必要な援助とはなっていないという表現は少し考えていただきたい。
- 教育長 事業番号3についてはではないが、報告書の2ページの教育委員会の主な活動内容のところ、教育委員会会議の開催状況の実績として、定例会と臨時会をあげてあるが、よその自治体の教育委員会の場合は研修会とか勉強会を公表しているところもある。教育委員は実際、すごい時間の研修会や勉強会を実施しており、大体定例会があった日には1、2時間ぐらいは研修会という名目で会議を開催しているので、それも実績としてあげるよう検討をお願いしたい。
- 澤村委員 実施方法の効率性の人件費の見直しで「検討の余地あり」となっているが、判断理由の記載が必要ではないか。
- 委員長 本日の議事の冒頭において、「八市教委議第37号 平成27年度使用小学校教科用図書採択について」は秘密会とすることとしているので、事務局の方で対応をお願いする。
- 委員長 <教育総務課長補佐兼総務係長、教育総務課総務係参事、教育総務課総務係主任 退席>
- 委員長 「八市教委議第37号 平成27年度使用小学校教科用図書の採択について」
- 委員長 <会議内容は、秘密会につき省略する。>
- 委員長 [採決] 承認
- 委員長 「閉会宣言」
(午後5時07分閉会)